

事後評価結果(令和6年度)

担 当 課:北海道開発局建設部道路計画課
担当課長名:村上 睦

事業名	旭川・紋別自動車道（一般国道450号） 丸瀬布遠軽道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自:北海道紋別郡遠軽町丸瀬布南丸 至:北海道紋別郡遠軽町豊里	延長	18.0km		

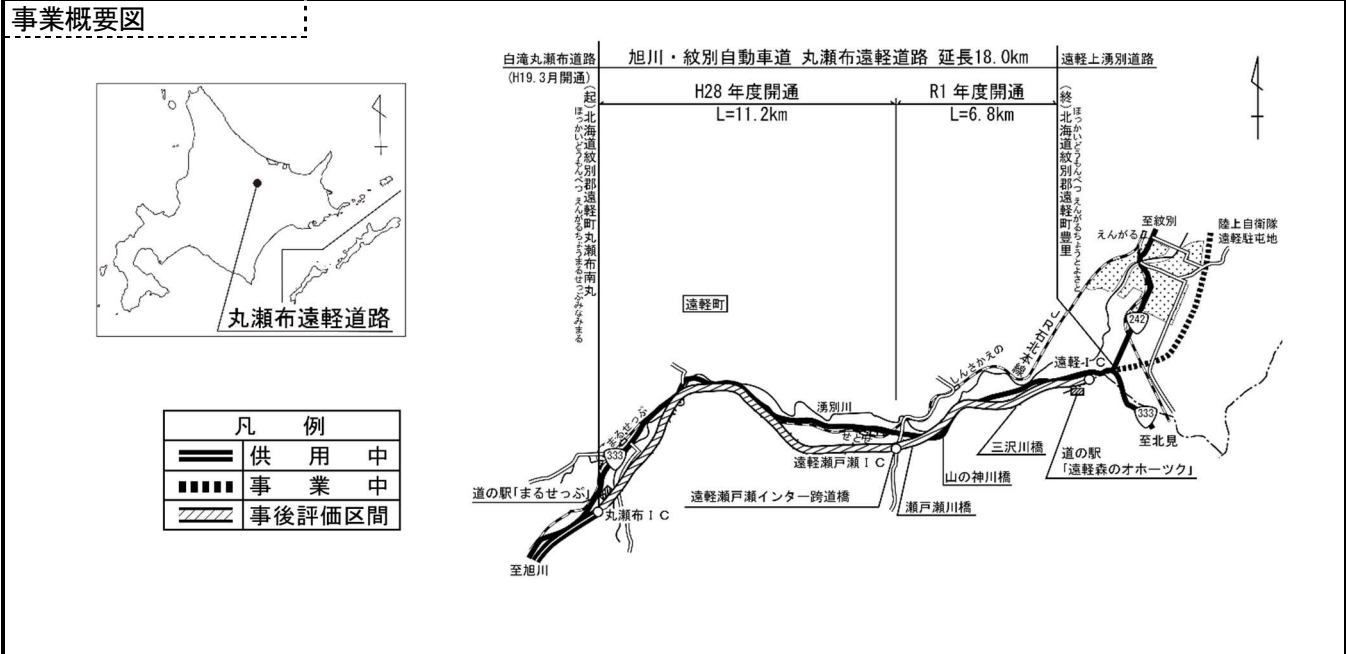
事業概要

旭川・紋別自動車道は、比布町を起点とし、遠軽町を経由して紋別市に至る高規格道路である。

丸瀬布遠軽道路は、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした事業である。

事業の目的・必要性

丸瀬布遠軽道路は、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした事業である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度	H18年度	用地着手	H19年度	供用年	(当初) ー/H26年度	変動	1.6倍	
		都市計画決定	ー	工事着手	H20年度	(暫定/完成)	(実績) ー/R01年度			
	事業費	計画時	(名目値) ー/332億円	実績	(名目値) ー/492億円				変動	1.5倍
		(暫定/完成)	(実質値) ー/325億円	(暫定/完成)	(実質値) ー/508億円					
	交通量 (当該路線)	計画時			実績				変動	77～160%
	(暫定/完成)	ー/4,500～12,400台/日		(暫定/完成)	ー/7,200～9,600台/日					
旅行速度向上		53.1 → 54.6/82.4km/h			交通事故減少		5.8 → 0.0/0.0件/億台km			
(供用前現道→供用後現道/当該路線)		(供用前年次) H27年			(供用後年次) R3年		(供用前現道→供用後現道/当該路線) (供用前年次) H25～27年平均値 (供用後年次) R2～4年平均値			
費用対 効果分析 結果 (当初)	B/C	EIRR	総費用	297億円	総便益	1,024億円			基準年	
	3.4	ー	事業費：251億円 維持管理費：45億円 更新費：ー億円		走行時間短縮便益：871億円 走行経費減少便益：106億円 交通事故減少便益：47億円				平成16年	
費用対 効果分析 結果 (事後)	B/C	EIRR	総費用	782億円	総便益	1,226億円			基準年	
	1.6	6.4%	事業費：721億円 維持管理費：61億円 更新費：ー億円		走行時間短縮便益：1,048億円 走行経費減少便益：138億円 交通事故減少便益：40億円				令和6年	

事業遅延によるコスト増	費用増加額 201億円	便益減少額 500億円
事業遅延の理由 岩盤掘削工法の見直し、軟弱地盤対策の見直し、埋蔵文化財調査の追加等に伴う事業期間の延伸		
交通量変動の理由 計画時は、将来(R12)交通需要予測において、旭川・紋別自動車道や遠軽北見道路、北海道横断自動車道網走線が全線整備された場合を見込んでいたが、事後評価時点(R6)では未整備の区間が存在し、ネットワーク効果の発現が不十分なため、交通量に変動が生じたものと考えられる。		
客観的評価指標に対応する事後評価項目 事業の整備効果 ① 水産品の流通利便性向上 ・ オホーツク海で漁獲された活ほたてやほたて玉冷の市場や物流拠点への定時性及び速達性の高い輸送ルートが確保され、水産品の流通利便性が向上。 ② 農産品の流通利便性向上 ・ 輸送時間の短縮に加え、峠部の急カーブ回避等により、コンテナ4基を積載した大型フルトレーラーによる輸送が可能となり、農産品の流通利便性が向上。 ③ 主要な観光地への利便性向上 ・ 遠軽町の観光入り込み客数が約4倍に増加するなど、道央圏や道北圏とのアクセス向上により、オホーツク圏における周遊観光やIC周辺観光施設への利便性が向上。 ④ 救急搬送の安定性向上 ・ 白滝・丸瀬布地区からの遠軽厚生病院への救急搬送の速達性、安定性及び安全性が向上するとともに、これまでの旭川・紋別自動車道の延伸整備により、旭川市の高次医療機関への陸上搬送も選択肢の一つとなり、地域の救急医療提供体制の確保に貢献。 ⑤ 災害時の緊急輸送ルートの強化 ・ オホーツク海沿岸域における津波浸水災害発生時に広域進出拠点である旭川市からの救援物資等の輸送の確実性向上に寄与。 ⑥ 都市間バスの利便性向上 ・ 利用経路を高規格道路に変更したことで都市間バス運行の速達性及び安全性及び安定性が向上し、バス利用者の利便性が向上。		
その他評価すべきと判断した項目 特になし		
事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目 評価対象区間については、環境影響評価実施要綱に基づき、環境影響評価を実施している。予測評価の結果、大気汚染、騒音、植物、動物のいずれも環境保全目標を満足している。 なお、事業実施中及び事業完了後についても、環境への影響は確認されていない。	
	その他評価すべきと判断した項目 特になし	
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された事後評価結果準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。		
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ●人口・産業等の社会経済情勢の変化（対象地域：遠軽町） ・ 人口は、事業化当時約24千人(H18)→開通後約18千人(R6)となっている。 （住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査） ・ 自動車保有台数は、事業化当時約12千台(H18)→開通後約10千台(R6)となっている。 （北海道自動車統計）		

今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 丸瀬布遠軽道路の整備により、高速ネットワークの拡充による道央圏・道北圏とオホーツク圏の連絡機能の強化、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援など当初の目的が達成されていることから、今後の事後評価及び改善措置の必要性はないものとする。 なお、今後も利用状況の把握に努めるとともに、利用しやすい道路環境を確保するため、適切な維持管理に取り組んでいく。
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 現道の交通状況や地域計画を鑑み、事業計画の修正を行った上で事業を進めることができた。 今後も、事業の実施においては、関係機関とも綿密に連携し、調査分析を進めていくことが重要である。 また、事業評価手法の見直しの必要性はないものとする。
特記事項 特になし

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。